

登下校の際の児童の安全面への配慮について

日頃より、本校教育活動並びに感染症対策へのご理解とご協力に感謝申し上げます。
さて、現在、朝の登下校の際、正門前の路肩付近において児童の送迎の際の一時停止のご協力をお願いしております。

しかし、最近、正門前の路肩付近において、朝の登校の際の駐車や、放課後の際の駐車、また、体育館前の路肩付近でも送迎の際の駐車の状況があり、児童の安全面において配慮が必要な事例が多々おきております。

つきましては、下記の事項をご確認いただき、再度児童の安全面へのご協力をお願いしたいと思います。保護者の皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

記

1. 朝の登校の際にご協力いただきたいこと

- (1) 正門前路肩付近へは、送迎の際の乗り降りの際の一時停止のみご利用ください。
※駐車禁止です。(児童玄関までの送迎は「駐車」と見なしています。)
- (2) 体育館前門付近(反対車線の路肩付近含む)の駐停車はお控えください。
※体育館前門付近の反対側車線の路肩付近で児童を送迎後、児童が横断歩道は利用せず、そのまま学校側へ渡る場面が見受けられます。
子ども達の安全面への配慮のために正門前路肩付近での送迎をお願いします。

2. 下校時にご協力いただきたいこと

- (1) 正門前路肩付近へは、送迎の際の乗り降りの際の一時停止のみご利用ください。
※駐車禁止です。
- (2) 正門前付近の路肩への停車は、学童用のバスのみ許可されております。
申請のあった学童以外の停車はご遠慮ください。
- (3) 体育館前門付近(反対車線の路肩付近)の駐停車はお控えください。
※保護者のお迎えの為の駐車、学童のバスの駐停車もお控えください。

3. 「正門前路肩付近の図」及び「体育館前の門付近の図」

